

令和 3 年度小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会 助言対応

1. 世界遺産委員会決議への進捗状況について

No.	助言事項	対応方針
(1)	要請事項 a：外来種対策について	
①	新たな外来種の侵入・拡散防止について、「新たな外来種の侵入・拡散防止に関する WG」の再開も含めて、小笠原諸島全体での取組を検討すること。	<p>「新たな外来種の侵入・拡散防止に関する WG」については、2015 年度に総括的な整理を行い、科学的知見に基づく一通りの検討を終了。</p> <p>現在は、母島部会にて、母島での建設工事等を対象とした外来種対策指針や土付き苗対策などの検討を進めているところ、その検討状況を踏まえて父島等でも必要な対応を検討していく。</p> <p>WGの再開のためには、新たな論点や成果の目標、科学的な助言を得るポイントなど、開催目的を明確にする必要がある。</p>

2. 各種事業について

No.	意見	対応方針
(1)	グリーンアノール対策ワーキンググループ	
①	アノール WG において、これまでの対策手法や技術、その他の知見を整理した上で、今後の戦略の見直し（拠点防衛への転換等）も検討すること。	昨年度のアノール WG において、拠点防衛への方針転換が示された。今後も引き続き、管理機関、関係者間で連携して最大限の対策を実施できるよう委員よりご意見をいただきながら、各種検討を進めていく。
②	アノール対策については、管理機関、関係者間で連携して最大限の対策を実施すること。	
(2)	陸産貝類保全ワーキンググループ	
①	WG から提示された方針に基づき、域外保全、野生復帰等の検討・対応を引き続き進めること。	引き続き、陸産貝類保全 WG において委員よりご意見をいただきながら、各種検討、必要な対応を進めていく。
(3)	母島部会	
①	希少種保護、外来種対策のための拠点施設を母島に置くことは非常に重要。管理機関において検討すること。	<p>林野庁が建設を進めている母島施設については、現在施行委任している関東地方整備局において対応している状況であり、その結果を踏まえ、検討していきたい。</p> <p>管理機関としても母島における外来種対策のための拠点整備は重要であると考えており、引き続き必要な検討を進めていく。</p>

(4)	小笠原諸島における在来樹木による森林の修復手法検討会	
①	オガサワラグワを含む湿性高木林の保全にあたっては、有性生殖の導入、ジーンバンクの確立・維持といった手法の導入も検討しながら、引き続き保全に努めること。	<p>有性生殖の導入については、有性生殖が必要となる樹種の選定や手法等の技術について、科学委員会の助言をいただきながら林野庁補助事業の成果等を活用し、導入にむけた取組を検討していくとともに、現在、同事業で実施している現地での苗木生産技術開発及び、東京都が弟島において実施しているオガサワラグワ苗の現地生産・植栽等の実績を参考にしながら、引き続き湿性高木林の保全に努めることとする。</p> <p>ジーンバンクの確立・維持については、森林総合研究所林木育種センターにおいてすでに、小笠原の多くの植物の種子が保管されており、引き続き取り組んでいただけるよう、連絡調整を図ることとする。</p>

3. その他

No.	意見	対応方針
①	母島太陽光施設の計画にあたっては、オガサワラカワラヒワの生息地の消失等につながらないよう配慮しながら検討すること。	母島太陽光施設の計画とオガサワラカワラヒワの保全を両立させるため、専門家からのご意見をいただきながら、別途議論の場を設けるなど検討を進めている。